

令和2年度 わたしのアイデアポスト一覧集



市役所1階総合案内に設置している「わたしのアイデアポスト」

令和3年5月発行

弘前市企画部広聴広報課

も く じ

I 「わたしのアイデアポスト」とは	2
II ポストの設置場所など	2
III 令和2年度に寄せられた提案件数	3
IV 提案に対する回答	4
■ 教 育	4
(学校教育、生涯学習についてのアイデア)		
■ 文化・スポーツ	4
(文化、芸術、スポーツについてのアイデア)		
■ 福祉・保健	6
(子育て、青少年、医療、保健、高齢者、障がい者、国民健康保険、 国民年金、介護についてのアイデア)		
■ 産業・観光	8
(農林業、商工業、観光、物産、雇用についてのアイデア)		
■ 安全・生活環境	17
(防災、消防、交通安全、防犯、ごみ、環境、消費生活、除排雪につ いてのアイデア)		
■ 都市基盤	21
(上水道、下水道、道路、交通、河川、住宅、都市計画、景観、公園 についてのアイデア)		
■ 市 政	24
(窓口サービス、庁舎等管理、行財政運営、広聴、広報、情報公開、 情報についてのアイデア)		
■ その他	32
(上記に分類されない項目についてのアイデア)		

I わたしのアイデアポストとは

「わたしのアイデアポスト」は、市の広聴事業の1つとして、市民の皆さんが気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう設置しています。

この一覧集は、令和2年度に寄せられた提案の内容と回答などについてまとめたもので、これまで寄せられたアイデアと回答の内容を皆さんと共有するとともに、今後アイデアをお寄せいただく際の参考として、各アイデアポストに備えています。

ご提案は、次頁のとおり幅広い年齢の方からいただいております、また、市政の様々な分野に及んでいます。

現在、「わたしのアイデアポスト」は11箇所を設置していますが、直接投かんしていただくほか、インターネットやファクス、郵送でも受け付けています。皆さんからのアイデアや意見をお待ちしています。

II ポストの設置場所など

- ・弘前市役所総合案内
 - ・岩木総合支所 総務課
 - ・相馬総合支所 民生課
 - ・総合行政窓口（ヒロロ3階）
 - ・市民課城東分室（総合学習センター 1階）
 - ・東目屋出張所
 - ・船沢出張所
 - ・高杉出張所
 - ・裾野出張所
 - ・新和出張所
 - ・石川出張所
- （合計11箇所）

○その他の提案方法

- ・WEB版・わたしのアイデアポスト
弘前市ホームページ <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

- ・ファクスや郵送

「わたしのアイデアポスト」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入して広聴広報課へ。

（送付先）

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1 弘前市広聴広報課広聴広報係

TEL 0172-35-1194 FAX 0172-35-0080

Ⅲ 令和2年度に寄せられた提案件数(令和2年4月～令和3年3月)

1. 寄せられた提案件数

(1)月別件数

	2年度	元年度
4月	18	23
5月	21	23
6月	29	15
7月	17	11
8月	12	23
9月	14	20
10月	20	28
11月	9	25
12月	2	43
1月	5	14
2月	7	8
3月	20	28
合計	174	261

(2)ポスト別件数

	2年度	元年度
市役所庁舎	58	49
総合行政窓口	40	157
市民課城東分室	0	1
岩木庁舎	0	0
相馬庁舎	0	0
東目屋出張所	0	0
船沢出張所	0	1
高杉出張所	0	0
裾野出張所	0	0
新和出張所	0	0
石川出張所	0	0
WEB版	66	47
ファクス	1	1
郵送	9	3
持参	0	2
合計	174	261

2. 提案内容別件数

関連部別件数(件数順)

	2年度	元年度
企画部	26	5
総務部	18	11
財務部	16	8
市民生活部	17	38
福祉部	16	9
健康子ども部	16	17
農林部	5	2
商工部	10	9
観光部	43	31
建設部	5	8
都市整備部	31	16
岩木総合支所	0	0
相馬総合支所	0	0
会計課	0	0
市立病院	2	1
議会	0	2
上下水道部	1	0
教育委員会	6	23
選挙管理委員会	1	3
農業委員会	2	0
合計	215	183

※複数の部に関連する提案があるため、他の合計件数とは一致しません。

3. 投書者に関すること

(1)記名の有無

	2年度	元年度
記名あり	117	189
記名なし	57	72
合計	174	261

(2)年 齢

	2年度	元年度
10代以下	2	0
20代	7	6
30代	9	8
40代	33	141
50代	9	7
60代	8	7
70代	9	4
80代	1	4
記入なし	96	84
合計	174	261

(3)居住地

	2年度	元年度	
市内	107	176	
市外	県内	6	5
	県外	20	12
記入なし	41	68	
合計	174	261	

IV 提案に対する回答

◆教育

1. 大学でのオンライン授業について

<p>提案内容</p>	<p>現在コロナの影響で青森県内のほとんどの大学がネット授業になっています。この機会にネット授業での生徒の成績の変化や提出物、いわゆる GPA の推移を観測する。そして全体的に向上した場合、ネット授業による勉強の方が効果的であるとして今後も継続する。というように今この現状を今後の大学生の学業の実験材料としてみてはどうかという提案です。その結果として、県外からわざわざ県内に高い生活費や移動費をかけている生徒や経済的な理由で県内に留まっていた学生がもっとレベルの高い大学へ進学できるようになると考えています。</p>
<p>回答</p>	<p>このたびは貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各大学では創意工夫し授業を行っているものと思われます。オンラインによる授業を実施している大学がある一方、5月14日付けで青森県が緊急事態宣言の対象区域から解除されたことを受け、感染防止対策を徹底しながら対面授業に切り替えた大学もございます。</p> <p>今後も各大学では、学生が学びやすい最善の方法を検討していくと思いますので、市としても連携・協力して学生の学びの環境向上に努めてまいります。</p> <p>なお、今回のご意見につきましては各大学にも提供させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【企画課】(令和2年5月26日回答)</p>

◆文化・スポーツ

1. 太宰治にゆかりのある老舗の旅館「玉川」の一部を弘前市に移築してほしい

<p>提案内容</p>	<p>NHK のニュースで、千葉県船橋市にある太宰治にゆかりのある老舗の旅館「玉川」が廃業して取り壊されると伝えられております。建物はいくつかあるようですがゆかりの部分だけでも弘前市に移築するとかできないものではないでしょうか。郷土が生んだ大きな財産である太宰の足跡をレンガ倉庫辺りにでもできないものではないでしょうか。これも多分にコロナのせいもあるようです。早めに手を付けないと取り壊されてしまいそうです。自分としては寄付を考えております。</p>
<p>回答</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご提案いただいた割烹旅館玉川は、太宰治が暫く逗留し、作品を執筆したとされる建物であり、郷土の文豪が愛着を抱いた場所であることは間違いのないところであります。当市では市立郷土文学館などにおきまして、文献が主ではありますが、郷土の作家に関する資料収集、保管、展示等を行っておりますので、旅館玉川は作家にゆかりのある遺構として大変興味を掻き立てられるものであります。</p> <p>ただし、こと作家や作品に与える影響という観点で見ますと、建物、居室そのみで考えるより、建物が置かれた街並み、窓から見える風景、人物、時代背景など様々な要因が複雑に関係し、作用していたと考えるべきであり、その意味では、玉川は元々の場所、船橋にあってこそ大きな意味をもつように思われます。</p>

	<p>また、これを取得するとなりますと、移設用地の確保、移築費用、雪対策等建物保存費など、その費用が大きな課題となります。</p> <p>国の登録有形文化財を含む建物が解体される方向で進んでいることは大変惜しいことではありますが、財政的負担が大きく、当市として取得・移築を進めることは困難と言わざるをえないこと、ご了承いただきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】(令和2年6月11日回答)</p>
--	--

2. 大森勝山遺跡の豆知識を広報ひろさきに掲載してほしい

提案内容	<p>2021年1月19日、千年公民館の婦人学級の講座で今井さんの講師で「復元された大森勝山遺跡の環状列石」のお話がありました。とても興味深かったので、春になったら行ってみたいと思いました。そこで今井さんに質問しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスで行くとしたら？ 鯉ヶ沢行に乗り裾野で降りてしばらく歩く。 ・車で行くとして駐車場やトイレ、店はあるのか？ <p>駐車場はなく、近くのりんご畑の空き地に車を置いているとのこと。仮設トイレはあるらしい。婦人学級の中でも大森勝山がどこにあるかわからない人も何人もいました。</p> <p>1月29日東奥日報に「遺産登録にらみ6自治体改修・新設へ「縄文」案内施設着々」という記事が載っていました。17遺跡の中でガイダンス施設がないのは「大森勝山遺跡」だけでした。もし「世界文化遺産登録」になれば弘前にもそれを目当てに観光客が来るでしょう。「大森勝山はどこにあるの?」「どのバスに乗ればいいの?」と聞かれて「わからない」では恥ずかしいです。</p> <p>広報は月2回発行しています。1年間だと24回発行になります。広報の小さいスペースでいいので「大森勝山豆知識」のようなものを連載してほしいです。本当に初歩的なものから「どこにあるの?」「駐車場はあるのか?」「交通手段は?」「トイレはあるのか?」「お店はあるのか?」「ガイダンス施設はあるのか?」「裾野地区体育文化交流センターではガイドさんはいつもいるのか?」など。観光館の案内の方も大森勝山へ行ったことがないと聞いたことがあります。</p>
回答	<p>この度は大森勝山遺跡へのご提案、まことにありがとうございます。</p> <p>現在、大森勝山遺跡は令和3年7月の世界文化遺産登録へ向け、史跡整備を進めている最中です。今年度、環状列石の実物大表示が完成しており、来年度以降、園路や説明板、駐車場・トイレ・ガイダンス施設の整備を順次行っていく予定です。</p> <p>ご指摘の通り、遺跡についての情報は、今のところパンフレットとホームページにしかなく、内容も遺跡ガイドや公共機関によるアクセスについては詳しく記載しておりませんでした。市としても広報等で遺跡の詳しい情報を紹介できれば、遺跡の来訪者も増え、世界文化遺産登録前の機運醸成にも繋がると考えております。今後、ご提案の年間24回連載という形かどうかは約束できませんが、できるだけ広報の紙面を割いて、大森勝山遺跡について紹介させていただけたらと思います。</p> <p>なお、ご提案にあった今井さんに聞いた質問事項等について、参考までにご回答します。</p>

	<p>問 1: バスで行くとしたら？</p> <p>答 1: 鱒ヶ沢方面行きの弘南バスに乗ります。 遺跡に最も近い停留所は、「赤倉神社登山口」です。 そこから遺跡までは歩いて片道 40～50 分程度(距離 2.8 km)かかります。 現在出土品の一部を展示している裾野地区体育文化交流センターに最も近い停留所は「裾野中学校前」で、そこからセンターまで歩いて片道 4 分程度(距離 250m)かかります。</p> <p>問 2: 車で行くとして駐車場やトイレ、店はあるのか？</p> <p>答 2: 駐車場として利用できる場所は遺跡隣接地にあります。トイレは冬季を除き簡易トイレを設置しております。店はございません。</p> <p>問 3: 裾野地区体育文化交流センターにガイドは常駐しているのか？</p> <p>答 3: 常駐しておりません。しかし、事前に文化財課にガイドを申し込まれた方には職員が現地案内しております。将来的には、ガイダンス施設にガイドを常駐させたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【文化財課】(令和 3 年 2 月 26 日回答)</p>
--	---

◆福祉・保健

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止の対策としての鼻呼吸について

提案 内容	<p>コロナウイルスの感染拡大が今も止まらず医療体制が切迫しています。医療崩壊を防ぐために何としても新規の感染者を減少させることが必須です。そのための方策として住民に口呼吸をしないようポスターや HP、CM などで呼び掛けてほしいです。口呼吸をしていると空気が直接のどの中に入り込むため鼻呼吸に比べて数倍感染リスクがあります。逆に感染者が口呼吸をする場合でもウイルスがまかれる量は数倍になり周囲の感染リスクが高まります。日本人は大人が 7 割、子供が 8 割口呼吸をしていると言われていました。もし、日本人が全員口呼吸から鼻呼吸に変えれば感染ペースは格段に低くなると思います。</p>
回答	<p>日ごろから、市政各般にわたりご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>コロナウイルス感染防止対策についてであります。先の専門家会議において感染防止の 3 つの基本として、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの三つが重要であるとし、その具体例として「三つの密」の回避をはじめとする「新しい生活様式」が提言され、本市といたしましてもこの提言や国の示す感染防止策に基づいて、市民の皆様へ感染防止対策を周知しているところです。</p> <p>ご提案された鼻呼吸の励行については、現在の国の示す感染防止策や専門家会議の提言にはございませんが、そのような新たな感染防止対策についても適時情報収集し、国の示す感染防止策等と照らし合わせながら適切な周知について検討して参りますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【健康増進課】(令和 2 年 5 月 19 日回答)</p>

2. 4月27日以降に産まれる赤ちゃんにも10万円の給付金を支給してほしい

提案内容	<p>鱒ヶ沢町では4月27日以後に産まれる赤ちゃんにも10万円の給付金を支給するそうです。弘前市でも是非お願いします。</p>
回答	<p>ご要望のあった特別定額給付金の対象とならない新生児に対する給付金ですが、現時点で当市での支給予定はございません。</p> <p>しかしながら、全国一律に実施される特別定額給付金・子育て世帯への臨時特別給付金の効果、及び新型コロナウイルス感染症による今後の状況を注視し、子育て世帯に対する更なる取り組みについて検討して参ります。</p> <p style="text-align: right;">【こども家庭課】(令和2年6月29日回答)</p>

3. 新型コロナウイルス感染症に罹患した人の人権保護について

提案内容	<p>新型コロナ感染症対策として、罹患した方の人権を守るための市長、知事からのメッセージに加え、状況によっては、条例など制度を整えることも必要ではないかと感じております。</p> <p>県でも、誹謗中傷に対する活動はしていると聞いておりますが、多数の感染者が出ている弘前管内における市民の意識・行動変容は、大変重要だと思います。</p> <p>治療法やワクチンが確立されていない病気に罹患したのであって、個人が責められるものではないはずです。</p> <p>今、守り育むべきは、健康な身体と心と知恵、そのための環境調整と人とのつながり方だと思います。</p>
回答	<p>新型コロナウイルス感染症に関する誹謗・中傷につきまして、政府の対策分科会においては、これまでの偏見・差別等の実態を調査し、感染症に関する正しい知識の普及や相談体制の強化など今後更なる偏見・差別等を防止に向けた取り組みを提言しております。</p> <p>また、青森県においても「STOP!コロナ誹謗中傷」ネット監視チームを設置し、インターネット上での新型コロナウイルス感染症に関連した個人情報が含まれる誹謗中傷を防止するためにネット監視を実施しております。</p> <p>市といたしましては、国や県の対応を基に新型コロナウイルスに感染した方への誹謗・中傷など差別防止の意識を広く呼び掛け、相手の立場を考えた思いやりのある行動をお取りいただくよう市民の皆さまへお願いしてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【新型コロナウイルス感染症対策室】(令和2年11月18日回答)</p>

4. 子どもの医療費の無償化について

提案内容	<p>子どもの医療費についてです。</p> <p>所得制限はありますが、青森市では弘前市よりも所得制限が緩く、中学三年生まで医療費が無償化されています。他にも三沢市、つがる市などほとんどの市町村でそうなのではないかと思います。コロナもあり財政は厳しいかもしれませんが、弘前市も子どもの医療費について検討していただけないのでしょうか？特に、今はコロナの影響もあり、病院によってはトリアージ料もかかります。少子化に歯止めをかけるためにも、また、弘前市での子育てをよりしやすくするためにも是非検討していただきたいです。</p>
------	--

回答	<p>子ども医療費給付制度にお問合せいただきありがとうございます。</p> <p>当市では令和元年10月より所得制限限度額を緩和するなど、これまで段階的に本給付制度を拡充しておりますが、ご意見のとおり当市より所得制限が緩和されている自治体がございます。今後、当市では令和元年度の拡充の効果を検証しながら、子ども医療費給付制度を含め更なる子育て施策のあり方を検討してまいります。</p> <p>また、福祉の平等の観点からは子どもの医療費負担軽減については全国一律が望ましいことや、今般の新型コロナウイルス感染症も全国に及ぶことから、国への要望等についても取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【こども家庭課】(令和3年2月22日回答)</p>
----	---

◆産業・観光

1. 弘前城 100 年目の満開の桜の映像をネット配信してはどうか

提案内容	<p>弘前城 100 年目の満開の桜の映像をネット配信してはいかがでしょうか？桜祭りの中止もぼんぼりや開花状況等の自粛も、この状況では納得せざるを得ません。しかし、だからこそ、みんなを元気にするであろう満開の桜の映像を、残して欲しいし何度も見られるように配信して欲しいと願います。</p>
回答	<p>この度はご提案いただきありがとうございます。</p> <p>桜の映像のネット配信について回答いたします。弘前市としましても、今年の満開の桜の映像等を記録し配信する予定としております。</p> <p>なお、弘前公園の桜の状態をリアルタイムで配信し、桜の満開の時期を周知することによって、今年度においては、弘前公園への誘客を促す恐れがございますので、記録した映像等につきましては、弘前公園の閉鎖が終わる5月7日以降に配信する予定としております。</p> <p>※5月12日及び15日に弘前市シティプロモーションサイト「いいかも！！弘前」に映像を配信しました。</p> <p style="text-align: right;">【観光課・公園緑地課】(令和2年4月9日回答)</p>

2. 新型コロナウイルスの対策として路上販売してはどうか

提案内容	<p>コロナ対策に路上販売をしてはどうかという話です。</p> <p>現在飲食店に人が来なくなり、その分スーパーマーケットに人が集まっています。結局何か食べないといけないので、飲食店で食べない分スーパーに行きますし、もし自宅待機の濃厚接触者等がスーパーに行ってクラスターを発生させたら恐ろしいと思いませんか？弘前には宵宮という文化がありますし、それを点々と複数の場所で展開し、客が来なくなった飲食店と協力し、屋外惣菜販売をしたら感染リスクも減らせますし、飲食店も救われると考えます。また屋内で過ごした場合、太陽光を避ける事になり、体内のビタミンDの量が減り、基礎免疫力が下がる事が考えられます。免疫力が下がった状態では感染率はもちろん、重症化リスクも上がると思います。つまりその点でも屋外惣菜販売は効果的だと考えます。飲食店が続々倒産した場合、治安が悪化する事は歴史を考えたら分かると思います。その上スーパーマーケットでクラスターが発生しては、高齢化が進む弘前で恐ろしい被害を予想してしまいます。別に飲食店に関わりはないのですが検討よ</p>
------	---

	<p>ろしくお願いします。</p>
回答	<p>路上販売については、効率性を高めるため、各個店がどこかの場所あるは通りに集合して実施することが想定されますが、そこに市民が集まると、新型コロナウイルスへの感染の恐れも考えられます。</p> <p>そのような中、現在、市内の飲食店が作るテイクアウト商品を応援する「#弘前エール飯」というプロジェクトが展開されており、多くの飲食店が参加しております。</p> <p>市といたしましては、ご提案のあった路上販売ではありませんが、このような地元飲食店の皆さんの創意工夫により考えられた取組を応援していくほか、飲食店だけではなく、様々な業種の事業者さんにより考えられた取組についても、今後も応援していきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【商工労政課】(令和2年4月17日回答)</p>

3. 弘前公園外濠周辺道路の花見目的による通行規制について

提案内容	<p>「弘前公園外堀周辺道路の花見目的での通行規制」を行ってほしいです。さくらまつりの中止、公園の封鎖、SNSでの発信自粛要請と新型コロナウイルス感染症対策を矢継ぎ早に打ち出して市民の命第一の対策は非常に評価します。</p> <p>もう1つだけ対策をしてもらいたいのが、公園外堀沿いの道路です。沿道には市役所をはじめ、弘前健康福祉庁舎、文化センター等多くの公共施設が立地、また市内各地を結ぶハブ路線であり、市民の生活道路として重要な役割を果たしていることから簡単に封鎖はできませんが、「せめて車から花見をしたい、外堀を散策して花見したい」という人たちが通行することで、通勤・通学、買い物等の生活のために利用する市民に悪影響が出るのではないかと心配です。実際に花見目的の車で渋滞したという報道がされていて、今週末から5月6日までのゴールデンウィークが心配されます。いくら花見に来るな、写真を撮るなど呼び掛けても来てしまう人が相当数いて、桜も見ごろを迎えたこの週末は他県ナンバーの車も多く乗り入れてくる可能性が十分に考えられます。弘前公園封鎖を知らない他県民も多くいるため警戒が必要です。警備員を配置しても密集が出来てしまい混乱が発生、ゴールデンウィーク明けに弘前市でも感染者が確認されるリスクも大いにあります。花見客の車で渋滞することは、生活道路として利用する市民を不安にさせ、緊急車両通行の支障にもなる可能性もあり対策が必要です。この難局を乗り越えるためにも公園周辺道路の車の渋滞や歩行者の密集も避けることが必要です。</p> <p>そこで、「弘前公園周辺道路の花見目的での通行自粛」をマスコミ等利用し広く呼びかける。道路沿いには「花見のための停車や法定速度を下回るノロノロ運転禁止」をよびかける看板などを多く立てる。「混雑が予想されるなら、通行止めの措置もと、緊急車両や沿道の居住者など必要とする利用者以外の車両は通行させない規制も必要」です。市役所駐車場をはじめ公共施設の駐車場を休止にする対策も評価できます。この流れが周辺の民間駐車場にも広がり自主的に営業休止してもらえればよりよいのですが、とにかく花見客が集まると考えられる場面をできる限り排除していく。市民が安心安全な生活を送れるようにする。それが第一です。このメールを確認したらただちに市長へ伝えて、対策を急いでほしいです。危険回避のお願いですのでよろしくお願いします。</p>
------	--

回答	<p>この度は渋滞や密集に対するご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>当市としましても、車の渋滞や歩行者の密集を危惧しておりましたので、看板を設置し歩道を巡回するとともに、警察の協力を得ながら対策をしております。</p> <p>今後もゴールデンウィーク本番に向け、状況を見ながら対策を講じてまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【観光課】(令和 2 年 4 月 30 日回答)</p>
----	--

4. 宿泊業界支援のために宿泊施設でのテレワークを実施してほしい

提案内容	<p>新型コロナウイルスの影響により在宅勤務(テレワーク)を実施している自治体もありますが、貴市でもこのテレワークを独自のシステムで行ってみるのいかがかと思ひます。それがホテル、旅館等の宿泊施設での勤務です。青森県は緊急事態宣言は解除されたものの、都道府県をまたいだ移動や海外との往来制限は継続中です。今後解除となったとしても宿泊業が回復するまでには相当の時間が予想されます。</p> <p>そこで市職員が宿泊施設に通勤しテレワークをする。そして、昼食は可能であればテイクアウトやデリバリーサービスを利用する。こんな勤務体系をつくってみてはいかがかと思ひます。3 密を避けながら、今後、再度感染が流行した際の市の機能維持対策にもなり、貴市の重要な観光産業を維持することにも繋がります。宿泊施設によってはネット環境が充実している箇所もあるために、在宅にするよりは導入がしやすく。また、ホテルのシングルルームを使用すれば非公開情報などを職員以外の家族に見られるリスクも低減できるといったメリットもあります。それから、ホテルでの勤務時間と業務内容をしっかり決めておくことで、時間外勤務の軽減にもなります。さらに昼食をテイクアウトやデリバリーサービス利用により飲食店の売上貢献にもなります。個人情報や市民と直接会って話をする内容では導入困難かもしれませんが、業務をチェックすればテレワークで対応可能なものも相当数あるかと思ひます。例えば決裁もテレワーク職員と出勤した職員の間で連絡を取りあい進めることも可能ではないか？また、今後の働き方改革の実験の場にもなるかと思ひます。職員の半分程度でもこの宿泊施設でのテレワークが利用できればと思ひます。どこの宿泊施設にするか。部屋の賃貸料をいくらにするか。テレワーク環境整備など課題もあり宿泊業界団体等との協議も必要ですが、長期戦の様相が濃くなってきているこのコロナ問題。一時的な財政的支援では経営維持できない事業者も多く発生することも予想され、特に宿泊業界のダメージは大きくなるとも予想されます。「コロナ禍が終わったら市内の宿泊施設が全滅していた」そんな最悪の事態を避けるためにも、往来が自由化されて観光客等の予約が増えてくるまでの間、実施してみることもいかがかと思ひます。来年のさくらまつり、誰も欠けることなく、観光都市弘前の誇りとして開催できるためにも、ぜひとも検討し実施してほしいです。</p>
回答	<p>当市では、深刻な影響を受けている宿泊事業者の経営を支援するため、市独自の各種支援策の展開を検討しており、今後の事態終息後における当市の観光戦略の反転攻勢による地域経済の循環を促すために失うことのできない宿泊事業者の存続に注力してまいります。</p> <p>この度、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府からの緊急事態宣言を受け、感染症の拡大防止を図るとともに、感染者の発生に伴う業務停止等のリスク</p>

	<p>を低減させ、行政機能の維持を図ることを目的に、一時的な措置として 5 月 17 日までの期間、実施可能な部署において在宅勤務を取り入れた勤務体制を実施したところであります。今後、感染症対策の強化が必要になった場合には、まずは市役所本庁舎等の公共施設の有効活用による職員の分散勤務の可能性について検討するなど、行政サービスを継続して提供できる体制を整えてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【人事課・観光課】(令和 2 年 5 月 22 日回答)</p>
--	--

5. 「夏の弘南鉄道ランタン列車」を運行してみてもどうか

<p>提案内容</p>	<p>終息が見えないコロナ騒動。弘前市から黒石市と大鰐町を結ぶ弘南鉄道も観光客の減少などで苦境に立たされています。今後も弘前ねぷたまつりをはじめとする夏祭りが中止となったことから一層の厳しさが増すことが予想されています。弘前市では弘南鉄道への財政的な支援も行うそうですが、もう 1 つ多くの人たちが注目してくれる企画を行ってみてもよいかと思えます。今年は何れんが倉庫美術館も開館しアートのまち弘前としての魅力度もアップします。アートを広げる一環として公共交通機関との連携も必要ではないかと思えます。</p> <p>そこで、電車の車内に金魚ねぷたやミニ扇ねぷたなどを飾り運行する「夏の弘南鉄道ランタン列車」を運行してみてもいかがでしょうか。展示する金魚ねぷたなどはネットで作品募集し応募してきた作品を展示。冬場大鰐線で実施した「おおわにランタン夢列車」の再現です。弘南線・大鰐線のそれぞれに 1 編成ずつ運行。密を避けるために無旅客運行とする。運行の様子を動画配信して、乗車料金の寄付を呼び掛ける。津軽鉄道で行われている「仮想乗車」の弘南鉄道版です。さらにねぷた囃子演奏も取り入れた動画も配信して中止となったまつりをせめて感じてもらえるような企画も取り入れてみてはと思います。全国で緊急事態宣言が解除されたとしても都道府県をまたいだ移動自粛がしばらく行われる様相で、ねぷたを見たかった人たちに向けた情報発信をして弘前と周辺の魅力について、鉄道を通して感じてもらい終息後には訪れてもらう。そんな取り組みを進めてほしいと思います。</p>
<p>回答</p>	<p>この度は、弘南鉄道の利用者確保に関するアイデアをお寄せいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>弘南鉄道の利用促進につきましては、沿線住民のほか、域外の観光客等も取り込みながら地域の足を確保していくという視点が重要であると考えております。このため、今年度、市では、弘南鉄道株式会社や沿線自治体、沿線の民間団体等と連携し、地元住民をターゲットとした取り組みのほか、観光客等の誘客を意識した取り組みとして、沿線ガイドマップ(日本語版・多言語版)の作成、沿線にりんご畑がひろがる特徴的な風景を活かした企画、弘前れんが倉庫美術館を訪れる観光客等の大鰐線利用を促す企画のほか、ご提案の一部と同様の取り組みも検討しており、順次、実施することとしております。現在、新型コロナウイルスの終息の見通しが立たない状況ですが、終息後には、多くの観光客等に弘南鉄道をご利用していただけるよう、ご提案も参考にしながら準備を進めてまいります。ご提案内容につきましては、弘南鉄道株式会社や関係者とも共有し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【地域交通課】(令和 2 年 6 月 3 日回答)</p>

6. 弘前ねぶたまつりを従来の形態を変えた形で開催してみてもどうか

<p>提案内容</p>	<p>ねぶたまつり開催の再考について。</p> <p>5月25日、政府は緊急事態宣言の全都道府県解除を決定するとともに社会経済活動再開の指針を示しました。その中で「全国的・広域的な祭りは8月1日以降、十分な間隔を取ることを条件に認める」としました。このことから、すでに中止を決定した「弘前ねぶたまつり」について、政府の指針に配慮しながら従来の形態を変えた形での開催を試みるのもいかがかと思います。具体的には市の運動公園内にある陸上競技場を会場として、選手が走るトラックでのねぶた運行を実施。開催日時はねぶたまつりの時期にあわせた8月1日(土)、2日(日)の2日間を予定とする。競技用のトラックであるため重量などの関係から通常のまつりで運行する大型ねぶたでは困難かと思われるが、小型や中型のものであれば可能かと思われ、協力できる団体に依頼。約30分程度でトラック1周する形で運行してもらおう。観客席の間隔をあけてソーシャルディスタンスを遵守し見物してもらおう。通常であれば収容3000人のところを1500人の半分程度にする。料金は1人あたり2020円(深い根拠はありませんが)として事前にチケット販売する。1時間ごとの入換を行い。1日あたり3回程度行えればと思う。観客は入場前に検温しチケットに体温を記載の上、スタッフに入場券を渡して入場。マスク着用での入場として手の消毒をもらう。希望者には使い捨て手袋を配布して接触対策もとれるようにする。競技場周辺に土産物の販売店も設けて、ねぶたグッズを販売、売り上げの一部を寄付金付きの形にして今後の弘前市のまちづくりの資金源にするといったアイデアがあってもよいと思います。まつりの様子は撮影しDVD化して弘前の土産品とのセット販売して活用する。あくまで私案です。感染防止から例年どおり中心街を多数のねぶたが運行し見たい人は誰もがみられるまつりの実施は困難かと思いますが、ねぶたが開催されることは、これまで弘前が積み上げてきた文化を伝承していく上で大きな意義があるかと思っています。1年途切れたことで後継者の確保などが困難になり、終息後のまつり開催にも影響を与えることも考えられます。だから、ねぶたまつりの完全中止だけは避けてほしいです。また、低迷状態の観光産業を復活させるきっかけにも(市外からの観光客の消費など)なることから、市民からまつりの開催を願う声も出てくることと思います。</p> <p>今後の感染者の状況など確認しながら開催日程や形態を変更することも考えることもあり得ると思います。もう一度関係団体などと協議をした上で形を変えたものでもよいので「ねぶたまつり」を開催できないか検討してほしいです。</p>
<p>回答</p>	<p>弘前ねぶたまつりに対するご提案ありがとうございます。</p> <p>令和2年の弘前ねぶたまつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止したところですが、国の方針や、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、「三密」の防止を前提に、ねぶたに関する実施可能な取組はないか、ご提案内容も含め検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【観光課】(令和2年6月3日回答)</p>

7. キャッシュレス決済の普及について

<p>提案内容</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済活動の両立が求められている今日において、スマートフォンによる決済が再び注目されています。店員と手渡しする</p>
-------------	--

	<p>現金とは違い、接触することなく決済ができることから衛生面で優れているほか、釣銭の誤りもなくなるスマホ決済。国の還元セールもあり導入店舗や利用者も増加してきていますが、端末操作に不慣れであったり、現金の方が安心だという心理的な理由から利用していない人も相当数いるようです。</p> <p>そこで、感染拡大防止を全面に打ち出してスマホ決済の普及をさらに広げる事業を進めてほしいです。スマホ決済では決済履歴を確認できるものもあり、感染した際に決済履歴から行動を探りクラスターを発見することにも役立つ可能性もあるため、導入を積極的に進めていければよいと思います。端末導入や使用方法の指導、市民へのPR、利用者へのポイント還元等に係る費用を予算化して、スマホ決済普及を広げる環境整備をしていく。スマホ決済を導入している幅広い業種、店舗への支援にもつながり、不公平感の解消にもつながっていくと思います。今後予想されている感染の第2波、第3波が広がった時に経済活動への影響を抑えてより安心して生活できるためにも、スマホ決済の利用促進は必要かと思えます。</p>
回答	<p>お住まいの函館市では、「市民の声」制度によって市民意見を受け付けているようですので、お住まいの自治体への要望であれば、そちらをご利用ください。</p> <p>スマートフォン決済を含むキャッシュレス決済の普及につきましては、既に国をあげて推進しているところです。昨年10月から本年6月まで全国的に実施された「キャッシュレス・ポイント還元事業(経済産業省)」もその施策の一つで、最終的な参加店舗数は、函館市では2,790店舗、弘前市では1,762店舗でした。人口1千人あたりの店舗数は、いずれも全国平均を上回る水準で、全国的には参加店舗のうち約27%がキャッシュレス決済を新規に導入したとのことです。</p> <p>また、マイナンバーカードを活用したマイナポイントによる消費活性化のためのキャッシュレス決済普及施策も、現在事業が進行中です。</p> <p>弘前市としては、今後もキャッシュレス決済の普及推進を図ることとしており、状況に応じ適切な取組を検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">【商工労政課】(令和2年7月1日回答)</p>

8. 店舗等の休業要請について

提案内容	<p>こんにちは。私は現在弘前市内で飲食店を経営しております。</p> <p>今はコロナウィルスの影響でとても経営が不安定な状態です。これからお盆の時期に入り、県外から帰省して来る方もたくさんいらっしゃると思います。前回のゴールデンウィーク以上に感染拡大のリスクが高いと思います。これ以上ウィルスの感染を防ぐ為にはまた店舗等の休業要請を出した方がよいと思います。少しでも協力金を出す事で、休業する店舗が増えると思います。人が動く事を最小限にしてなんとしても食い止めなければいけません。</p> <p>御検討よろしく願いいたします。</p>
回答	<p>ご提案にあります休業要請をはじめとした各種協力要請は、新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下特措法)第32条に基づき、国による緊急事態宣言が発出された場合において都道府県知事が要請できることとされており、また協力要請の期間や区域などは、特措法 第45条にて都道府県知事が定めることとさ</p>

	<p>れております。</p> <p>現在、緊急事態宣言が解除されていることから、都道府県知事には各種協力要請を行うための法的根拠が無く、当市といたしましても、特措法などにに基づき、県が実施する感染拡大防止策へ協力することとしておりますが、現在、青森県においては独自の休業要請やそれに伴う協力金などが実施されていないことから、当市においても休業要請等の実施については考えてございません。</p> <p>市といたしましては、感染拡大防止のため、市民の皆様には引き続き「3つの密」の発生の抑制や回避、咳エチケットや手洗いなど「新しい生活様式」の継続をお願いして参りますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>また、市商工労政課では、市内飲食店に対する家賃または固定資産税等相当額の一部補助など、店舗を維持しながら事業を継続する支援を行っております。国においても、持続化給付金など事業を継続する支援がございますので、ご確認とご活用をよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【新型コロナウイルス感染症対策室】(令和2年8月11日回答)</p>
--	---

9. 中山間地や耕作放棄地の再生について

<p>提案内容</p>	<p>域外からの新規参入者が少ない中、中山間地や耕作放棄地の再生に、地域内に居住する准組合員の農業への参加を要請しては如何かと思う。農業への参加とは、准組合員家族による農作業や選果場作業へのアルバイトとは違い、市民農園への参加に加え、農地貸借による農業への積極的参加で、兼業、副業収入目的の参加を含む。農地貸借を伴う参加要請には、県の農地バンクとの連携が欠かせない。農地バンクの一元化借受地の小規模分割による区分貸しには、貴市や地域農協との関与と主導が求められる。又、初期投資負担の軽減化や収穫収入までの時間差の短縮化による参加しやすい手段の提供や、採取収穫時の作業受託が必要になる。それでも地域正組合員との長い付き合いによる賃貸借への信頼関係は大きい。問題は農業委員会が四角四面な対応で、週間・月間作業や通いの農業、作業サポートを前提とした農業への参加を容認しないと進まない。先ずは、随時作業でも中山間地への通いの農業でもできる農業業態の開発が必要になる。鳥獣被害の比較的少ない銀杏や栗の栽培、桜や花桃・こぶし等枝物生産の花木栽培には、参加から収穫までの時間差を短縮する支援が必要だ。そこまでしなくてはならないのが耕作放棄地や中山間地再生であることを肝に銘じないと、准組合員による農業への参加は進まないように思う。</p>
<p>回答</p>	<p>市では、農業就業人口の減少や高齢化とともに、労働力不足や耕作放棄地の増加等が進行しており、新たな担い手の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このため、域外からの新規参入者をはじめとする新たな人材の育成・確保を柱とした取組を実践するため、今年2月に、市や県、農協、農業委員会等で構成する「ひろさき農業総合支援協議会」を設立したところです。協議会では、新規参入希望者を地域農業者が受け入れて技術指導や地域定着支援を行う農業里親研修事業を開始し、新たな人材の受入体制を整備するとともに、後継者不在農家の経営を継承し得る担い手の確保・育成に関係機関一体となって取り組むことと</p>

	<p>しております。</p> <p>また、市では、今後の地域農業の在り方や将来展望などを明確化した「人・農地プラン」を策定し、地域の中心となる担い手や、地域農業者における後継者の有無、遊休農地の状況等について地域農業者間で共有し、後継者不在農家の経営継承や遊休農地の解消など、課題解決に向け話し合いを行っております。</p> <p>市の基幹産業である農業の生産力の維持・強化に向け、多様な人材が農業に携わり、後継者不足や耕作放棄地増加等の課題に対応するよう、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。</p> <p>ご提案内容につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】(令和2年9月24日回答)</p>
--	---

10. ご当地キャラについて

<p>提案内容</p>	<p>弘前市は四季の祭りが開かれ、賑わいがあります。</p> <p>郷土芸能に対する関心が高く、市役所で紹介されているMV等から良い情報を聞いたり、チラシも沢山頒布されていて、知る事ができます。四季の祭りごとにご当地キャラ等の紹介等があっても良いと思いました。キャラクター産業でもっと盛り立てて欲しいです。たか丸君の衣装ももっと増やして欲しいです。たか丸君のカブト格好良いです。ねぶた産業に力が入っていますが、ねぶた等の祭りでキャラクターのEventの出回りがあってもいいなと思いました。市政施行のキャラクターにて触れ合いの機会を設けて欲しいです。ご問所があったらいいなと思いました。初音ミクとたか丸君のキャラクターの組み合わせは格好良くて楽しいので、良い浄化につながると思います。見ていてホッと心が和みます。色んな所で出会いたいです。たか丸君による弘前の郷土特集などもあればいいなと思いました。</p> <p>アナウンス特集やお勧めのスポット</p>
<p>回答</p>	<p>いつもたか丸くんを応援していただき、ありがとうございます。</p> <p>たか丸くんは弘前市のマスコットキャラクターとして、様々なイベントに登場しています。さくらまつり、菊と紅葉まつり、雪燈籠まつりにも登場し、会場を盛り上げるとともに、写真撮影など市民や観光客と触れ合う機会となっています。ねぶたまつりは、運行スケジュールや安全確保等の理由により、たか丸くんが参加することは難しいですが、その他様々なイベントに参加しておりますので、ぜひ会いに来ていただければと思います。たか丸くんの衣装につきましては、ヘルメットバージョンのほか、サンタやハロウィーンの衣装も着てイベントに参加しています。</p> <p>衣装の追加については、今後の参加イベント等を鑑み、必要に応じて検討していきたいと思っています。</p> <p>郷土料理やおすすめスポットの紹介につきましては、たか丸くんのSNSでたか丸くんが皆さんにお知らせしたい情報を発信していますので、そちらをご覧くださいませうお願いします。</p> <p>今後も引き続き、SNS、広報ひろさきなどの広報媒体を通じて、たか丸くんが様々な情報をPRしてまいりますので、応援お願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【観光課】(令和2年10月5日回答)</p>

11. 友好都市間での相互宿泊費の補助について

<p>提案内容</p>	<p>現在弘前市は斜里町・太田市の2市町との間で友好都市となっていますが、イベントで特産品の販売やねぶたの遠征等が見受けられますが、普段の交流は特に見られません。GoToトラベルでは、沢山の観光客が弘前にお越しになりました。そこでご提案ですが、これと同じように友好都市間で宿泊補助を実施しては如何でしょうか。宿泊する機会が増えれば、飲食や観光へのメリットが増えると思います。この騒動が落ち着いてからでも良いので、御検討よろしく願いいたします。</p>
<p>回答</p>	<p>友好都市である斜里町・太田市とは、毎年のねぶた交流や特産品の販売のほか、5年または10周年記念のタイミングで「弘前市民号」の派遣を行っておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から相互交流を中止している現状です。</p> <p>今後は、コロナ収束後の機を逃さず、観光施策との連携ができるような各種交流事業を検討することとし、友好都市間同士の心のふれあいと互いの地域の繁栄を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【文化振興課】(令和3年2月3日回答)</p> <p>本市においては、新型コロナウイルス感染症の影響で各業界が打撃を受けている中、観光需要の回復及び地域経済の活性化を目的に、観光行政の推進に必要な市内の宿泊業及び飲食業を支援するため、市内の対象宿泊施設に宿泊する方を対象に、1泊1人あたり宿泊費2,000円を補助し、市内の対象飲食店で利用できる飲食クーポン券1泊1人あたり2,000円分を進呈する「食べて泊まって弘前応援キャンペーン」を実施しております。</p> <p>現状では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、北東北3県民に利用者を限定しておりますが、アフターコロナ・ウイズコロナを見据えた各種観光の展開の一つとして、友好都市との連携も検討して参ります。</p> <p style="text-align: right;">【観光課回答】(令和3年2月3日回答)</p>

12. 武将印(御将印)の販売について

<p>提案内容</p>	<p>現在弘前城で御城印が販売されていますが、これに合わせて津軽為信公の武将印を作成し販売されては如何でしょうか？</p> <p>また、「姫の印」も各地にあり、小説『津軽双花』でも題材にされた満天姫・辰姫等題材に事欠きません。弘前城の保存・改修のプラスになると思いますので、ご検討頂けたなら幸いです。</p>
<p>回答</p>	<p>日頃より、当市の市政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>現在、弘前城の御城印につきましては、指定管理者である一般財団法人弘前市みどりの協会において販売をしております。ご提案をいただきました津軽為信公の武将印及び姫の印の作成・販売につきましては、指定管理者に対し情報提供をさせていただきます</p> <p style="text-align: right;">【公園緑地課】(令和3年2月18日回答)</p>

13. 多角的にりんごの街をアピールした方がいい

<p>提案内容</p>	<p>もっと多角的に【りんごの街】をアピールした方がいいです！弘前市は国内有数のりんごの産地で品種や加工品の種類も豊富。特に加工品のシードルは日持ちもするし県外・国外への出荷も可能。ですが、街中を歩いてもシードルを前面に押し出しているバーはほとんど見当たらずもったいない！駅ナカ、土手町の真ん中あたりに各社・各種シードル飲み比べができて、自分の気に入りを見つけられて、それをお土産にしたりギフトで送ったりできるお店を是非作ってほしいです。新潟や秋田、八戸にも、日本酒の利き酒コーナーを設けた店舗がありますので、弘前では是非シードルを！味、価格、ボトルデザインも含め各社が切磋琢磨できる環境、そしてお客さんがより【弘前＝りんご】と結び付けて考えてもらえるようにもっと弘前を発信して欲しいです。</p>
<p>回答</p>	<p>当市では、日本一のリんごの生産地である「弘前」に、りんごの加工品であるりんご酒及びシードルが定着することを目的として、毎年りんご公園で行われる「弘前りんご花まつり」において、りんご酒の飲み比べイベント「シードルナイト～りんご酒グランプリ～」を開催しております。</p> <p>また、「弘前れんが倉庫美術館」併設のカフェ&レストランでは、シードル発祥の地として、シードルをPRしており、各社のシードルを購入できるほか、一部飲み比べも可能となっております。</p> <p>日頃よりシードル醸造者の皆様とも情報共有をしておりますので、今回いただいたご意見を参考とさせていただき、「シードルの街」のPRに努めます。</p> <p>この度は貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【りんご課】(令和3年3月24日回答)</p>

◆安全・生活環境

1. アパート住民の町内会加入促進について①

<p>提案内容</p>	<p>アパート住民の町内会加入促進で活性化を図る。</p> <p>弘前市のアパートは多い割には町内会加入率は低いと思います。今後人口減少、高齢化、加入減少等により町内会の運営や生活に支障が考えられる。アパート住民の加入増で、よりコミュニケーション、交流、協力やゴミ、雪対策、収入増等、双方有効となるのでは。市の主導により、アパート管理者、不動産関係に働きかけ、(会費の割引等)アパート住民加入促進で、町内会の活性化を望みます。</p>
<p>回答</p>	<p>この度はご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>ご提案にありましたように、当市におきましても人口減少や少子高齢化などの様々な社会環境の変化に伴って、地域コミュニティの維持・活性化が課題となっております。</p> <p>そのため、市では、地域コミュニティの基盤である町会活動の活性化を図るため、弘前市町会連合会と連携して町会加入促進に取り組んでおり、その一環として平成27年2月に不動産関係団体との三者で加入促進や町会活性化に関する協定を締結したところです。この協定により、不動産業者にはアパート契約者等に対して加入促進用チラシと町会加入取次票を配布してもらっているほか町会に関する情報提供等を行うなど、加入促進活動にご協力いただいているところで</p>

	<p>す。</p> <p>今後も、市民との協働によって、地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでまいりますので、お気づきの点などがございましたら、お知らせくださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【市民協働課】(令和 2 年 5 月 7 日回答)</p>
--	---

2. アパート住民の町内会加入促進について②

提案 内容	<p>提案「アパート住民の町内会加入促進で活性化を図る」令和 2 年 5 月 7 日の市民協働課回答に対する問い合わせです。お手数おかけしますが再回答願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アパート契約者数(世帯数)及び町会加入者数(率)がわかればお知らせ願います。他のデータでも結構です。 ・平成 27 年の三者協定後、町会加入者数の増加は？検証と成果に対する改善策は取られたのでしょうか。 ・関連で町会連合会に未加入町会ありますか？もしあれば市主導で加入促進を図って頂き、全町会一丸となれば更にアパート住民の町会加入が増え、当市の地域コミュニティの維持・活性化が図られるのではないのでしょうか。
回答	<p>提案をいただきありがとうございます。</p> <p>市内のアパート等の賃貸住宅の契約者数に関しましては、不動産関係団体におきましてデータを集計しておりませんが、平成 27 年の国勢調査では、本市において「民営の借家」に居住している世帯数は 19,335 世帯(全体の 27.3%)となっています。また、市が毎年度行っている町会加入世帯数調査では、市全体の町会加入率は 73.3%(令和 2 年 4 月 1 日現在)となっており、三者協定を締結した平成 27 年度からほぼ横ばいとなっております。</p> <p>このことから、現在、市の総合計画において、地域コミュニティの維持・活性化を目指し、町会加入率を一つの成果指標として各種事業に取り組んでいるほか、毎年度、協定を締結した三者による意見交換会を開催し、各団体における加入促進活動の現状や課題を話し合うなど、協力体制の強化に努めているところであります。</p> <p>また、市や地区の町会連合会へ加入していない町会が数町会あります。この度の貴重なご意見を参考とさせていただき、町会の自主性等に配慮しつつ、町会連合会とも連携しながら検討してまいりますので、今後ともよろしく願います。</p> <p style="text-align: right;">【市民協働課】(令和 2 年 6 月 5 日回答)</p>

3. ゴミ分別の簡素化について

提案 内容	<p>ゴミ分別の簡素化の検討や具体化してほしいです。前向きをお願いします。</p>
回答	<p>日頃の環境行政にご理解を賜り感謝申し上げます。</p> <p>ごみの分別について、本市では令和元年度にその他の紙を雑誌・雑がみに統合し、現在は 9 分別にて収集を行っております。また、分別をより分かりやすくするため昨年度からごみ分別ガイドブックの改定及び配布を行い、ガイドブックには 50 音順のごみの分類を掲載しております。その他にごみ収集アプリも運用しており、</p>

	<p>アプリでも同様の 50 音順の検索機能が使えます。</p> <p>ごみの再資源化のために分別はとても重要なことですので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】(令和 2 年 6 月 26 日回答)</p>
--	---

4. マスクのポイ捨てについて

提案内容	<p>コロナの影響でマスクの着用者が増えてますが、使い捨てマスクはある程度使うと捨てられてしまいます。</p> <p>家に持ち帰ってごみに出せばいいのに、道路に捨てる人が目立ち、最近は大の糞よりマスクが多い気がします。</p> <p>市の広報でポイ捨てしないよう呼び掛けてください。</p>
回答	<p>日頃より、当市の環境行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ご承知のとおり新型コロナウイルス感染予防のために、マスクを着用する機会が増えております。マスクのポイ捨て等につきましては、適切な処分の仕方を市の広報やホームページ等で周知しておりましたが、ご指摘の点を踏まえ、更なる周知の検討をいたします。</p> <p>その他、廃棄物の関係でお気づきの点などございましたら、環境課までお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】(令和 2 年 9 月 23 日回答)</p>

5. ヒロロや公共施設で行われているマルチ商法のセミナーやイベントについて

提案内容	<p>ヒロロ及び他の公共施設などでマルチ商法のセミナーやイベントがひんぱんに行われているので注意喚起を徹底していただきたいです。</p> <p>数年前に母親が「無料でマッサージしてあげるから家に来て」といわれ、ついに行ったら製品体験会で最終的に高額なアロマオイルを一式購入させられました。</p> <p>非常に腹立たしいです。</p>
回答	<p>このたびは、ご提言いただき、ありがとうございます。</p> <p>マルチ商法やセミナーなどで法に抵触するような行為がある場合は、当該行為を規制する権限のある国等からの指導や注意がなされております。</p> <p>市には、事業者を直接規制する権限はありませんが、市民が消費に関するトラブルにあわないよう、これまで、広報ひろさきや新聞への記事掲載、ラジオでの周知のほか出前講座やくらしの消費者講座などイベントの実施により、消費生活に必要な知識を提供してきたところです。</p> <p>ご提案のとおり注意喚起の徹底が非常に重要と考えておりますので、今後も、様々な場所・場面で、注意喚起を促し、被害の未然防止に努めてまいります。</p> <p>また、弘前市市民生活センターでは、消費者が安全かつ快適な消費生活を送ることができるよう、契約トラブルなど消費生活に関する諸問題の相談に応じておりますので、消費に関するトラブルにあわれた際は、「消費者ホットライン 188 番(最寄りの消費生活センターが応答)」へご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">【市民生活センター】【文化振興課】(令和 2 年 10 月 7 日回答)</p>

6. ゴミの収集回数を増やしてほしい

<p>提案内容</p>	<p>ゴミの収集回数を増やしてほしいです。ペットボトルや缶が月に 2 回しかないのは、少ないと思います。以前宮城県に住んでいましたが、宮城はもっと多かったかと思えます。中を洗ったとしても、家の中にずっと置いておくのは虫なども心配ですし、ワンルームですと場所もそんなにありません。</p> <p>またダンボールも、月に 1 回だと、その日出すのを忘れてしまうと 1 か月家の中で保管しないとイケなくなるので、とても困ります。</p> <p>どうかご検討お願いいたします。</p>
<p>回答</p>	<p>日頃の環境行政にご理解を承り感謝申し上げます。</p> <p>ご指摘の通り、現在本市では缶・びん、ペットボトルについては月 2 回、ダンボールについては月 1 回の収集となっております。</p> <p>自治体によって収集物や収集回数が異なってしまうご不便をおかけいたしますが、現状では収集回数を変更する予定はございません。</p> <p>しかしながら、現在ペットボトルやダンボールなどの資源物を持ち込める回収拠点が市内各所に民間を含めて 53 ヶ所以上あり、民間の拠点によってはお店で使えるポイントが付与されるなど、資源物回収が盛んに行われております。</p> <p>詳細な情報は環境課が発行している資源物の回収拠点 MAP や弘前市ごみ収集アプリ、市ホームページにも掲載しておりますので、参考にしてご利用いただければと思います。</p> <p>なお、ごみ収集アプリは設定すると収集日にお知らせしてくれる機能もありますので、ぜひご活用ください。</p> <p>また、これとは別に PTA や町会等が市の報償金制度を活用して「再生資源の集団回収」に取り組まれている地域につきましては、ぜひそちらもご利用いただきますようご協力をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】(令和 2 年 10 月 19 日回答)</p>

7. 大学病院周辺に大量のカラスを駆除してほしい

<p>提案内容</p>	<p>大学病院周辺に大量にカラスがいて困っています。</p> <p>大学病院や弘前大学本町キャンパスに向かう道にカラスのフンがたくさん落ちており、悪臭も感じます。夕方にそのエリアを通ると大量のカラスが大きな声で鳴きながら頭上を飛び回ってフンを落とすので、毎日怯えながら歩いている状況です。</p> <p>また、歩行者がカラスの多い電線付近を避けようとして車道を歩くことで車の通行の妨げにもなっています。衛生的にも良くないですし他の方も困っている様子なので、駆除を検討して頂けないでしょうか。</p> <p>(弘前本町郵便局沿いの道を 16 時半前後に通っていただくと現状がわかるかと思えます。)</p>
<p>回答</p>	<p>カラス駆除のご意見について回答いたします。</p> <p>カラスの動向や被害等については、市環境課において調査をしており、現在本町周辺を主なねぐらとしていることも把握しております。</p> <p>毎年秋～冬期間については、カラスは群を形成し市街地をねぐらとします。</p> <p>例年であれば、雪が降る前の 11 月頃までは弘前公園内をねぐらとしているのですが、今年は少し動きが異なっております。</p>

	<p>さて、駆除の可否についてですが、カラスは鳥獣保護管理法により捕獲や処分が禁止されているため、むやみに駆除することはできません。</p> <p>市では特別な許可を得て、市内 6ヶ所に設置している箱わなによる捕獲と、郊外での猟銃による駆除を毎年実施しており、昨年度は 1,205 羽を捕獲駆除しておりますが、それ以外の駆除は認められておりません。</p> <p>そのため、街なかで被害が集中している地域については、職員による光や音による追い払いを実施しております。</p> <p>市では被害の程度や状況をみながら追い払いをしており、今回の件についても主に多くの人々が利用する歩道等については、追い払いを実施します。</p> <p>なお、地域や町会等において追い払いを行う場合は、環境課にて LED ライト等の貸出事業も行ってまいりますので、ぜひご活用ください。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】(令和 2 年 11 月 27 日回答)</p>
--	---

◆都市基盤

1. 高齢者へのタクシー補助について

提案内容	<p>高齢者へのタクシー補助の充実の検討や具体化してほしいです。前向きにお願いします。</p>
回答	<p>当市では高齢者の方を対象とした「お出かけシニアパス」の事業を平成 27 年度から行っており、パスを見せることで、市内であれば路線バスや弘南鉄道大鰐線、乗合タクシーをどこまで乗っても 1 乗車 100 円で利用できます。</p> <p>今年度はパスの定員を 200 人から 500 人に拡大し、より充実した高齢者世代への支援を行っております。「お出かけシニアパス」に関しての詳しい内容は、広報ひろさき 4 月 1 日号をご覧ください。</p> <p style="text-align: right;">【地域交通課】(令和 2 年 6 月 26 日回答)</p>

2. 南大町のマックカフェ前の交差点について

提案内容	<p>南大町のマックカフェ前の信号、左折車を先行させているせいで歩行者信号が青になってもなかなか渡れない状況が多く、無理やり渡る自転車も多々見受けられる。歩行者が左折車と接触しないための左折先行なんだろうがむしろ逆効果だ。歩行者と自転車への巻き込み確認をせず左折するドライバーも悪いがこのような状況の原因になっている信号にも問題があるのではないかと？</p>
回答	<p>この度は市内の信号機に関するご提案ありがとうございます。</p> <p>市内の信号機を管轄する弘前警察署に確認したところ、駅前方面から城東方面へ左折先行を指示する矢印について、夕方の交通量を調査した結果、左折する車両が多く更なる渋滞を招く恐れがあることから、廃止はできないとのことでありました。</p> <p>しかし、ご提案と同様のご意見が弘前警察署にも寄せられていることから、歩行者等が安全に横断歩道を渡るための対応策について、現在、検討を重ねているとのことでありました。</p> <p style="text-align: right;">【地域交通課】(令和 2 年 7 月 20 日回答)</p>

3. 弘前版ナンバープレートの弘前を平仮名にしてほしい

<p>提案内容</p>	<p>弘前版ナンバープレートの弘前をひらがなに出来ないでしょうか？ 子供等でもすぐ読める為ぜひ検討お願いします。</p>
<p>回答</p>	<p>ご提案いただきありがとうございます。 当市では、弘前ナンバーを導入する際に国や県、西目屋村と様々な協議をしておりますが、行政区域などの地理的名称であり、当該地域を表すものとしてふさわしい名称であることを念頭に置いて、一般的に認知されている漢字の「弘前」に決定した次第でございます。 多くの弘前ナンバーが市内外を走り、弘前の読み方を広く認知していただけるように、市では弘前ナンバーに関する周知・PRを行って参ります。 【地域交通課】(令和2年7月20日回答)</p>

4. 市内の公園のペットの散歩について

<p>提案内容</p>	<p>市内のほとんどの公園で犬の散歩が禁止されていますが、時代錯誤だと思えます。青森市や仙台市など主だった市町村ではペットの散歩を禁止しているところはあまりないです。ペットの散歩ができるようになれば公園の賑わいも増すでしょうし、最近の飼い主で糞を放置する人は珍しいと思えます。ペットを禁止しているのは何か弘前特有の歴史があるのでしょうか？</p>
<p>回答</p>	<p>市内の公園では、犬や猫の入園を制限しておりましたが、平成24年度からの社会実験を経て、現在、周辺町会よりご理解の得られた154の公園(市内公園数の約半数)を犬と散歩ができる公園として開放しております。 田茂木町周辺ですと、亀甲町広場(亀甲町54-1)、小人町幼児公園(小人町92-22)にて、市内の規模の大きな公園ですと、長四郎公園、城東公園、泉野公園等にて、犬と散歩をしていただけます。犬と散歩ができる公園の一覧を市のホームページに掲載しておりますので、ご覧いただけますと幸いです。 なお、弘前公園は、国の史跡に指定されており、重要文化財もあることから、犬の散歩をご遠慮いただいております。(犬を抱きかかえるか、ゲージやカートに入れての入園は可能です) ご指摘の通り、すべての公園の開放には至っておりませんが、これからも愛犬家のみなさまのマナー向上を目指した講習会を開催するなどの取り組みを通して、周辺町会及び公園利用者みなさまの理解を得ながら、開放する公園を増やしていきたいと考えております。 何卒、ご理解の上、現在開放しております公園の活用をご検討いただきますようお願い申し上げます。 【公園緑地課】(令和2年7月28日回答)</p>

5. 民地から道路にはみ出している木の枝について

<p>提案内容</p>	<p>道路を車で走行したり歩いていると、敷地に植えられた木々の枝葉が道路まで伸び過ぎている場所があります。その事により通行の妨げとなったり、見通しが悪く事故を起こしかねない環境となったり、花・葉が路面に散乱したり状況にありますので ① 道路に面している土地の所有者は、車・人の通行の妨げとならないよう、</p>
-------------	---

	<p>又花・葉が散乱しないよう木々の適切な管理を促しては如何でしょうか。 (広報ひろさき等で)</p> <p>② 場合によっては、現況をよく把握している町内会を通じて管理をお願いする方法もあるかと思えます。</p> <p>③ 高齢者等で管理が難しい人に対しては町内会で支援出来たら良いと思えます。(ボランティアを募って作業する方法もあるかと思えます)</p>
回答	<p>日頃より、当市環境行政にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。また、このたびは貴重なご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>ご指摘の内容につきましては、居住地、空き地、空き家などの種類を問わず、道路の安全な通行への支障、電線等への接触、隣地への越境等毎年多くの相談・苦情が寄せられております。土地の所有者は自らの所有地を適切に管理する必要があることから、市ではいただいた情報をもとに、担当課が現地の状況を確認し、所有者等に対して自己所有地の適正管理について指導し、改善が図られるよう努めているところです。場合によっては、何らかの事情により対応いただけないこともあります。①については市内居住者に対しては有効な啓発と考えられますので、今後時期や方法について検討させていただきます。②、③につきましては、地域の課題解決や地域コミュニティの活性化に向け、今後どのような方法が継続的な管理につながるか、関係する部署や団体と協議していきたいと考えております。</p> <p>今後とも、地域の課題解決のため、ご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】(令和2年9月17日回答)</p>

6. 弘前公園内のトイレの点灯について

提案内容	<p>弘前城、公園内のトイレについて昼間も点灯、電力の無駄ではないでしょうか。夜間もトイレ全部ではなく、少なくしたらでしょうか。</p>
回答	<p>弘前公園内のトイレについては、利用者が入室すると点灯したり、トイレ周囲の明るさにより日中でも点灯するなどの装置を設置しておりますが、利用者からは、暗いというご指摘や、反対に、電気をつけすぎではというご指摘もございます。夜間に関しては、24時間開放し広大であることから、冬期間閉鎖するトイレを除き、すべてのトイレを常時使用できるようにしております。トイレの改修等の際には、省エネ対応の照明器具を使用するなど順次対応をしております。</p> <p>今後とも、トイレを快適に安心して利用できるよう努めて参りますので、ご理解くださいますようよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【公園緑地課】(令和2年10月29日回答)</p>

7. 使っていない建物等について

提案内容	<p>何も使っていない建物等を高校生や中学生が勉強できるスペースに変えるのは出来ますか。</p>
回答	<p>使われていない建物等について、市が所有する遊休施設の活用という観点で回答させていただきます。</p> <p>市では、市民の財産である公共施設を、適切な維持管理のもと長期的な視点</p>

	<p>で有効に活用しながら、市民サービスの維持・向上をはかっていくため、「弘前市公共施設等総合管理計画」に基づいて、施設の長寿命化や統廃合、規模の適正化などに取り組んでおります。</p> <p>市が所有する建物等についても、人口動向や都市構造など将来のまちの姿を見据えて、その数の適正化や適正配置を進めるとともに、公共施設の複合化や多目的化、遊休施設の有効活用などに努めています。</p> <p>例えば廃校などの遊休施設のうち、再活用できるものについては関係者の意見も伺いながら利活用策を検討しますが、老朽化で安全に使用できないものや他の公共用途での使用に適さないものもあり、こうした建物については解体や売却となるものもあります。これらの建物を高校生や中学生の皆さんが勉強できるスペースに変えることには、建物の立地や安全性、運営費用など、活用にあたって様々な条件があります。そのため、現状すぐにこのような形での活用はできませんが、今後の公共施設の利活用策の一つとして参考にさせていただきます。</p> <p>既にご存じかと思いますが、弘前図書館学習室やヒロロスクエアのフリースペースなど、市内の公共施設には勉強などにお使いいただけるスペースがありますので、ぜひご利用ください。</p> <p style="text-align: right;">【管財課】(令和 3 年 1 月 29 日回答)</p>
--	---

8. バスの本数を増やしてほしい

<p>提案内容</p>	<p>バスの本数は増やせないですか。増やせなかったら理由も教えてほしい。</p>
<p>回答</p>	<p>弘前市では、少子化や人口減少、自動車交通の進展により、公共交通の利用者は年々減少を続けており、現状の公共交通体系の維持が困難となってきています。</p> <p>このため、バス事業者においても赤字路線を見直して、路線の廃止や減便を余儀なくされています。</p> <p>また、近年運転手が慢性的に不足していることなどから、バスの増便が難しい状態となっております。</p> <p>今後、市街地を中心としたバス路線全体を見直ししていく中で、利用実態やまちづくりにあわせた路線バスの在り方などを検討していき、便数の調整も検討することになります。</p> <p>今後も路線バスをはじめとした公共交通を利用していただけますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【地域交通課】(令和 3 年 1 月 29 日回答)</p>

◆市 政

1. 弘前市民参画センターの利用について

<p>提案内容</p>	<p>以前、参画センターの利用が個人だと使えなくなった件で文句を言った者です。回答が手紙で届きましたが納得のいかない回答で、ますますイライラしました。桜大通りにあった、参画センターのシステムにしてほしい。</p>
-------------	--

回答	<p>『わたしのアイデアポスト』へのご意見を頂き、有難うございます。</p> <p>また、元寺町で開設していた時から参画センターをご利用いただき、重ねてお礼申し上げます。この度のヒロロへの移転により、参画センターの面積が減少いたしました。このため、これまで個人で学習などの際にご利用いただいたスペースについては、隣接するヒロロスクエアのスペースをご利用いただくこととし、参画センターの打合せスペースについては、団体の活動のためにご利用いただくこととしたものです。限られたスペースでありご不便をおかけし申し訳ございませんが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、ご提案者様には、昨年利用団体登録をお済ませいただき、市民参画センター内の設備等をご利用いただける状態となっておりますので、ぜひ今後も、お気軽にご利用くださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【市民参画センター】(令和 2 年 5 月 7 日回答)</p>
----	---

2. スマホ決済アプリを使った公共料金の支払いについて

提案内容	<p>paypay では 5 月 8 日(金)現在、448 地方公共団体等の公共料金支払いに対応しています。弘前市では水道料金、下水道使用料のみ支払可能ですが、岩手県二戸市では、市県民税普通徴収、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料、特定公共賃貸住宅料、定住促進住宅使用料、住宅共同施設電気料、保育所保育料、児童クラブ保育料、学校給食費と多岐にわたっております。私事になりますが、今般の 10 万円の特別定額給付金もオンライン申請により、早期に納金され大変便利だと感じています。</p> <p>是非、弘前市も多種多様の税金の支払いが可能になるように導入を前向きに検討していただければ幸いです。</p>
回答	<p>平素より、市税等の納付にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>市としても、納税者が「税金を払いやすい」環境を進めることは重要な課題であると考えており、令和 3 年度からは保険料や市営住宅使用料等のコンビニ収納の拡充を予定しているところであります。</p> <p>ご提案のありました QR コード・バーコード等によるキャッシュレス決済につきましても、多様化する納付環境へ対応可能となるよう、費用対効果を勘案しながら導入に向け検討を進めているところでありますので、ご理解を頂けますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【収納課】(令和 2 年 5 月 15 日回答)</p>

3. 市役所内ローソンでのタバコ販売を自粛してほしい

提案内容	<p>弘前市役所内のローソンがタバコの販売をしております。市役所内は禁煙だと思っておりますので、タバコの販売はよろしくないと思っております。昨今の禁煙ブームを鑑みて、市役所内でのタバコ販売自粛をお願い致します。</p>
回答	<p>この度は、ご提案ありがとうございます。</p> <p>弘前市役所内のローソンは、来庁者の利便性向上および職員の福利厚生を目的に設置されたもので、販売品目は一般的なコンビニエンスストアに準じて充足するものとなっております、タバコは、その中に含まれる品目であります。</p>

	<p>市では「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を策定していることから、タバコの販売品目除外についてローソン側と協議を行いました。早急を実施するのは困難との回答を得ております。</p> <p>しかし、今後も敷地内の禁煙や、望まない受動喫煙の防止に向けて、協議を続けて参りますのでご理解をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【管財課】(令和 2 年 5 月 29 日回答)</p>
--	---

4. スーパーシティの候補に名乗りをあげてほしい

提案内容	<p>スーパーシティの候補に名乗りをあげてほしいです。検討や具体化してほしいです。前向きにお願いします。</p>
回答	<p>スーパーシティとは、AI やビッグデータを活用しながら、移動、物流、支払い、行政、医療・介護、教育、エネルギー・水、環境・ゴミ、防犯、防災・安全など、生活全般にまたがる領域の課題解決を目指すものでありますが、国のスーパーシティ構想を実現するためには、行政のみならず、市民や企業等との合意や協力を得ながらビッグデータの収集や活用方法の検討等を行う必要があります。さまざまな面から慎重に検討していく必要があるものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【企画課】(令和 2 年 6 月 26 日回答)</p>

5. 弘前公認総合 YouTuber チャンネルの開設等について

提案内容	<p>弘前公認総合 YouTube チャンネルの開設又は VR 映像発信や弘前公認バーチャルユーチューバーによる様々な発信などの検討や具体化してほしいです。前向きにお願いします。</p>
回答	<p>平成 24 年度に、動画配信サイト・ 유튜브 に、当市の公式プロモーションサイト「プロモーションサイト弘前市」を立ち上げ、現在まで約 130 作品近くもの動画を公開しており、動画は当市の魅力を効果的に発信する主要なツールと考えております。</p> <p>また、予算をかけずスピード性を重視した取り組みとしては、四大まつりのほか、鬼沢地区のハダカ参りなど地域のまつり等を、市職員が撮影、編集した動画をフェイスブックにより配信しております。</p> <p>他自治体では、観光プロモーションでの VR 映像の活用やバーチャルユーチューバーを起用した事例もあることから、シティプロモーションの施策を検討する際の参考にしていきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【広聴広報課】(令和 2 年 6 月 26 日回答)</p>

6. 弘前市全地域の地図を市役所に掲示してほしい

提案内容	<p>弘前市全地域の地図を市役所に掲示してください。</p> <p>岩木山の頂上、広大なりんご畑など観光だけでなく、市民の弘前市への理解も、水害など安全確保のためにも、岩木川やその周辺地域をみておくことは必要です。</p>
回答	<p>市役所本庁舎の市民課側の入口付近において、デジタルサイネージと称する市内の地図を活用して行政情報とタウン情報を提供する総合案内板を設置して</p>

	<p>おります。</p> <p>ご提案いただいた内容を全て網羅しているものではありませんが、今後の内容の充実の参考とさせていただきますと思います。</p> <p style="text-align: right;">【管財課】(令和 2 年 6 月 26 日回答)</p>
--	--

7. 弘前公園の濠の水の流れを利用した小水力発電について

提案内容	<p>弘前公園の周囲の濠は高い市役所前から低い亀甲門の堀まで、自然に水が落ちるようにつくってあります。長野では小水力発電で公共施設や学校の電気をまかなっていると聞きます。装置もそんなにいらず、電気を確保し、持続的社会(SDGs)にできるかを提案します。</p>
回答	<p>ご提案いただきましたアイデアは、自然エネルギーを活用した発電方法として長期的に期待ができるものと考えられますが、弘前公園は、全域が国の史跡に指定され、文化財保護法の対象地域となっていることから、同法により厳しい規制があり、工作物が設置できない場所であります。</p> <p>また、濠水は、用排水路より取水して賄われており、稲作の要所時期、湯水期、消流雪期には、安定した水量供給が確保できないことから実現化は難しいものと考えておりますが、この度の貴重なご提案、誠にありがとうございます。</p> <p style="text-align: right;">【公園緑地課】(令和 2 年 6 月 26 日回答)</p>

8. 男女共同参画の推進や啓発、市職員の身だしなみの男女格差について

提案内容	<p>(課題)</p> <p>職場ではおしゃれを制限されることが多い。多くの職場で、男性の茶髪(ヘアカラー)は「不真面目な印象を与える」「人事評価に響く」などを理由にハードルが高いと感じます。一方の女性はハードルが低く、身だしなみにシビアな政治家や教師でも染めている人を見かける。おしゃれ・身だしなみの寛大さには明確に“男女格差”が存在するのではないだろうか？</p> <p>(意見)</p> <p>男女共同参画社会は『ジェンダー平等な社会』です。「お茶くみは女性の役割だ」「寿退社は女性の幸せだ」と押し付けるべきでないとされるようになったが、「女性だからおしゃれすべきだ」もおかしいと思います。＜固定的な性別役割分担意識＞また、“おしゃれ”は自分のために行い、他人のために行う“身だしなみ”とは異なるが、「混同している人」が多い。おしゃれは相手も共感するとは限らず、例えばタトゥーや腰パンを嫌悪する人は多い。かつて茶髪は社会人の身だしなみとしてNGでした。今でも就活では茶髪を黒髪に戻す男女は多く、茶髪に「マイナスの印象を抱く人」もいると思います。職場では『TPO に合った身だしなみ』が重要です。</p> <p>(要望)</p> <p>おしゃれや身だしなみに明らかな“男女格差”を設けている職場はなく、人々の意識にあるのではないかと思います。人は自覚なしに偏った見方をする事があり、＜無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)＞というそうです。「女性のおしゃれを制限するのはかわいそう」「男性はビシッとすべき」と考える人は多くないだろうか？男女共同参画の推進や啓発、職員研修の際には『職場のおしゃれ・身だしなみ』にも注目してほしい。特に行政、教育、医療、福祉、客商売などに携わる人は、</p>
------	---

	「官民を問わず」よく考えてほしいのです。
回答	<p>このたびは、アイデアポストへのご提案ありがとうございます。</p> <p>弘前市では、現在、弘前市総合計画及び弘前市男女共同参画プランに基づき、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでおります。</p> <p>また、職員のマナーの基本として「職員一人ひとりが弘前市役所のイメージである」という心構えを持ち、身だしなみに気をつけることが重要であると考えております。</p> <p>今回いただいたご意見・ご要望を参考に、男女共同参画社会の推進や、住民の皆様へのニーズや社会情勢の変化に対応する職員の育成に努めてまいります。</p> <p>【企画課】【人事課】(令和 2 年 8 月 31 日回答)</p>

9. 水道料金について

提案内容	<p>私は水の重要性を重んじ節水は勿論、下水道への排水も極力抑えて協力しているつもりですが、毎月の使用料は 4t で料金は変わりありません。</p> <p>そこで提案！ 10t 未満の一律料金に加えて 5t 未満も設けて安くしてくれれば節水への努力が報われ、家計にも幾分負担が減ります。給水の経費も掛かるとは思いますが年金生活者への思いやり是非お願いします。</p>
回答	<p>日頃より、当市の上下水道事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>上下水道事業の経営は、お客様からの料金収入により成り立っておりますが、水道料金収入は、少子高齢化、節水器具の普及等により、年々減少しております。</p> <p>また、水道施設は、その更新に多額の費用が必要となるため、現在のサービス水準を維持していくには、将来的に、水道料金の見直しは避けることができないと考えております。</p> <p>お客様のご提案は、水道料金見直しの際に参考とさせていただきたく、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>この度は、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>【上下水道部総務課・営業課】(令和 2 年 9 月 23 日回答)</p>

10. 市広報誌について

提案内容	<p>市広報誌を現在 2 回出ておりますが、月 1 回にまとめたほうが良くないないでしょうか。</p>
回答	<p>広報ひろさきについては、市ホームページや、スマートホンの無料アプリ「マチイロ」などで閲覧することができるほか、市の様々な情報は SNS(フェイスブック、ツイッターなど)で情報発信するなど、時代の変化とともに広報手段の増加や市民の方の情報の受け取り方が多様化していることなども考慮して、より効率的な広報活動を展開していくためにも紙媒体である広報ひろさきの発行回数についても今後検討していきたいと考えております。</p> <p>【広聴広報課】(令和 2 年 10 月 29 日回答)</p>

11. 住民票のコンビニ取得について

<p>提案内容</p>	<p>マイナンバーカードで住民票をコンビニで取れるようにしていただきたい。青森市、八戸市または弘前より小さな町村でも取れるのに、何か導入するのに危険な点とかコストとか不透明な点があるのなら教えていただきたいです。率直に半額で済むし早いのはすごいありがたいと思うのですが。</p>
<p>回答</p>	<p>当市の住民票の交付は、市役所をはじめ、岩木・相馬各総合支所、東目屋・船沢・高杉・裾野・新和・石川の6出張所、及び城東分室、駅前総合行政窓口の11カ所で行っております。また、駅前総合行政窓口では、平日は午前8時30分から午後7時まで、土日祝日は午前8時30分から午後5時までと、平日の夜間及び休日の交付体制を整備しております。こうした中で、コンビニ交付サービスを実施するためには、導入及び稼働のための経費や、提供できるサービスの効果、住民票の交付需要のほか、マイナンバーカードの交付率などを考慮する必要があります。</p> <p>なお、コンビニ交付時の住民票などの交付手数料につきましては、一律に半額ではなく、各自治体で導入時に事務手数料や導入経費等を勘案して決定することになります。</p> <p>ご提案のコンビニ交付サービスにつきましては、費用対効果を見極めるとともに、国の動向を踏まえながら引き続き、調査・研究して参ります。</p> <p style="text-align: right;">【市民課】(令和2年11月24日回答)</p>

12. パートナーシップ制度について

<p>提案内容</p>	<p>市は、「パートナーシップ宣誓制度」導入に向けて、現在広く市民にパブリックコメントを募集している。一見民主的な手続きのように見える進め方だが、実はそうでないことが判明した。このパートナーシップ制度は、「お互いに多様な価値観を認め合う」ことを謳っている。であるならば、様々な意見を集約し、多角的に議論することが必要である。ところが、市は「この制度案は要項であって、議会の議決を求める条例ではない。したがって市議会には諮らない」という。(要項は、役所が仕事する上でのいわばマニュアルのようなもので、議会の承認を経ずに首長判断で策定可能)パートナーシップ制度の内容は、弘前市民全体に影響を与え、また東北初の制度導入など全国的にも影響を与えるものであり、単なる役所のマニュアル扱いでは済まないものである。制度を推進しようとする市当局が、パブリックコメントの内容如何にかかわらず、首長判断で策定することが可能だということは、パブリックコメントは市民の不満を吐き出させる「ガス抜き」の効果しかなく、議論を深めるためのものではないということになってしまう。市民の多様な意見を反映せず、市議会にも諮られないまま市当局が恣意的に運用することは、市民の代表である市議会の存在理由を否定するものであり、市議会を冒瀆するものである。</p> <p>このような独善的な市政運営には断固反対する。</p>
<p>回答</p>	<p>市では、「弘前市男女共同参画プラン 2018～2022」において、基本目標「すべての人が安心して暮らせる社会の実現に向けて」を実現するための施策の方向として、「高齢者、障がい者、性的マイノリティ、外国人等が安心して暮らせる環境整備」を位置づけ、各種施策に取り組んでいます。その中で、性的マイノリティの</p>

	<p>方が安心して暮らせるよう、市が定める各種様式からの不要な性別欄の削除、市職員が理解を深めるための研修、市民向けのセミナーなどを実施してきました。</p> <p>今般の「弘前市パートナーシップ宣誓制度(案)」は、こうした取組の一環として始めようとするものであります。「弘前市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」を制定することを想定しておりますが、制度の導入にあたってパブリックコメント制度により、市民等からの意見及び情報等を募集いたしました。これまでも、市の様式から性別欄を削除するに際して必要な条例の改正を審査する市議会の委員会において、性的マイノリティの方に対する市の施策について議論されているほか、市議会本会議における質疑においてもパートナーシップ宣誓制度の導入について取り上げられるなど、市議会に対して説明してきたところであり、反対のご意見はいただけていないところです。</p> <p>また、市の男女共同参画プラン懇話会においても本制度の導入について議論していただけています。様々な場面での議論の内容や寄せられたご意見を考慮して市として意思決定を行うとともに、パブリックコメントの意見等に対しては、市の考え方を公表いたします。</p> <p style="text-align: right;">【企画課】(令和 2 年 11 月 30 日回答)</p>
--	--

13. 移転後の市民参画センターについて

<p>提案内容</p>	<p>弘前市民参画センターがヒロロに移転して、はや一年たちました。事前に何のお話もなく、突然の移転発表に大変驚きました。弘前市民参画センターがヒロロに移転したことを市長はどのように考えておられるのでしょうか。</p> <p>弘前市民参画センターは 2000 年、男女共同参画推進の活動拠点として、市民団体の活動の拠点として開館しました。当初は男女共同参画推進事業もこなわれ、研修室の使用だけでなく印刷機やコピー機の使用を含め、市民活動の拠点として市民の大切な場所となっていました。</p> <p>しかし、市民団体やサークル活動が活発で最近では研修室の使用予約が取りづらく、早い者勝ちという感じになっていました。貸館業務が目立っていました。男女共同参画推進の業務が縮小されていっているように感じます。ヒロロに移転すれば、交通便がよい、駐車場が広い、空調設備もある、部屋数が多い、などいいことづくめのお話でしたが、問題点が多々あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画センターのスペースは登録団体の使用になり、気軽に使えない ・参画センターのスペースは狭く、仕切りがないため使い勝手が悪い ・参画センターのスペースからコピー機が撤去されたため、印刷作業が大変やりづらい ・ヒロロの多世代交流室は仕切りが不完全なため、隣室の声や音が聞こえ、学習や会議には不向きである ・ヒロロの 3 階には子どもの遊び場があるため、にぎやかでうるさい 等々 <p>それで質問と提案です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに、前のセンターを利用していた団体やサークルから要望や申し入れなどありましたか。 ・今のままで市民参画センターの機能が果たされていると思われませんか。
-------------	--

	<p>さくら大通りの市民広場(?)は、最後まで残っていた建物が撤去され駐車場が整備され、きれいになり良かったと思います。旧参画センターに向かって右は公衆トイレ、その隣の建物には「更生保護サポートセンター」の看板が下がっています。新しい広場にはきれいなトイレが設置されましたので、向かいのこれまでのトイレはいずれ取り壊すものだと思います。旧参画センターを取り壊し、更生保護サポートセンターは移転していただいて(大変失礼な考え方ですが)、広くした場所に参画センターを新築していただけたらと思います。</p> <p>今世界中でジェンダー平等が叫ばれ、国でも「第5次男女共同参画基本計画」が策定されるところです。弘前市も新しい大きなセンターで男女共同参画事業(ジェンダー平等)を推進していただきたいと思います。市民が生き生きと色々な活動していることは、市民が元気な証拠だと思います。その活動の拠点としてもぜひ、センターを新築していただきたいと思います。市の計画もおありだと思います。ご一考いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>回答</p>	<p>この度は、ご提案をいただき、ありがとうございます。</p> <p>市民参画センターにつきましては、ご存じの通り施設設備の老朽化等のため移転したものであり、移転の際には、周知の期間が短かったことなど、様々なご心配などをおかけしたことを、改めてお詫び申し上げます。</p> <p>現在のヒロロ3階にあるヒロロスクエアへの移転につきましては、駐車可能台数の増加、公共交通機関の充実、空調設備の整備といった課題の解決に加え、市民参画センター開設前に望まれていたサービス(育児と介護に関するサポート機能、女性向けの労働情報の発信、行政の総合相談、世代間交流ができる場、井戸端会議ができるフリースペースなど)と同じフロアでのサービス提供が可能になることなどを考慮し、施設の機能向上を図るために実施したものであります。</p> <p>また、市民参画センターが所管していた男女共同参画推進事業につきましては、市全体の施策の根底をなすものであり、その重要性を勘案し、これまで以上に全庁横断的な取組を図ることを目的として、平成30年4月に市民参画センターから企画部企画課へ事務が移管されております。今後も弘前市総合計画及び弘前市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画が推進されるよう、積極的に事業を実施してまいります。</p> <p>ご質問への回答でございますが、利用団体等からの要望・申し入れなどにつきましては、移転前には建替えなどの要望が数件あったほか、市議会において市民活動団体が利用できるよう、市の施設の会議室などを開放することなどの提案がございましたが、それ以降については大きな要望等はいただいておりません。</p> <p>しかしながら、市民参画センターには、移転によって改善された部分があると同時に、ご指摘のように改善が望まれる部分も確かにあることから、当課におきましても、これが最終的な形ということではなく、より良い施設の在り方につきましては、今後も検討を続けてまいりたいと考えております。</p> <p>また、ご提案をいただきました旧市民参画センター等の跡地への新築の件につきましては、跡地の利活用の検討が庁内関係課で進められることになっていることから、ご意見を共有させていただきます。</p> <p>「市民が生き生きと色々な活動をしていることは、市民が元気な証拠」とであるというご意見は、正にそのとおりであり、そのような市民活動をしっかりとサポートできる施設となれるよう努めてまいりますので、今後もご理解とご協力を賜りますよう、</p>

	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>【市民協働課市民参画センター】【企画課】(令和2年12月15日回答)</p>
--	--

14. ヒロロ3階にコピー機を設置してほしい

<p>提案内容</p>	<p>ヒロロ移転以前、市民参画センターを利用していました。移転後、コピー機がなくなり資料づくりにも大変不便を感じています。4階にコピー機はありますが、センター内にあるのとないのとは非常に違うものです。ぜひに、コピー機設置を強く切望するばかりです。利用しづらいセンターは市民にとってもマイナスです。「検討」の言葉ではなく、「設置する」とのご回答を願います。</p> <p>他自治体視察の時、きちんとした利用者のためのセンターが多い中で弘前市の場合残念に思います。男女共同参画をすすめていく上で充実したセンターづくりを願います。センター設置に関して多くの職員が頑張ってきたことでもあり、重ねてコピー機の設置を要望します。お金ないから設置できない、以前と比べてせまいから・・・でなく、利用者の視点で考えてほしい。</p> <p>宜しくお願い申し上げます。</p>
<p>回答</p>	<p>平素より弘前市民参画センターのご利用をいただき有難うございます。</p> <p>またこの度は、『わたしのアイデアポスト』へのご提案をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>ご提案の市民参画センターへのコピー機の設置につきましては、令和元年7月に移転する際、ヒロロ館内に移転前のセンターに設置していたコピー機より安価で機能が充実したコピー機が設置されていたことから、新参画センター内には設置しなかったものです。</p> <p>今回の設置のご提案につきましては、様々な検討をいたしましたが、直ちに設置することは難しいことから、ご不便をおかけすることとなり大変申し訳ございませんが4階または地下スーパー内にあるコピー機をご利用くださいますようお願いいたします。</p> <p>市民参画センターには、移転によって改善された部分があると同時に、ご指摘のように改善が望まれる部分も確かにあることから、当課におきましても、これが最終的な形ということではなく、より良い施設の在り方につきましては、今後も検討を続けてまいりたいと考えております。</p> <p>市民活動をしっかりとサポートできる施設となれるよう努めてまいりますので、今後ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>【市民協働課市民参画センター】(令和2年12月28日回答)</p>

◆その他

1. 若者や現役世代への投票行動の啓蒙促進について

<p>提案内容</p>	<p>若者や現役世代への投票行動の重要性の具体的事例付きの啓蒙促進の検討や具体化してほしいです。前向きにお願いします。</p>
<p>回答</p>	<p>現在当事務局が行っている啓発事業としては以下のようなものがあります。</p> <p>・「大学コンソーシアム学都ひろさき」で開催される授業へ講師として参加し、大学生に対し「若者への政治参加」に関する講義を行いグループワークを実施</p>

- ・小中学校への出前講座の実施や生徒会選挙への投票箱等の貸出
- ・幅広い年代が参加し政治・選挙について議論する政治啓発座談会を実施
- ・新有権者(18歳になった方)への投票啓発ハガキの送付

今後の啓発事業としては

- ・現在、弘前大学でのみ開設している期日前投票所を他の大学でも開設
 - ・若年層への政治参加への啓発イベントの実施
 - ・教育委員会と連携し義務教育からの主権者教育の充実
- などについて検討していきたいと考えております。

【選挙管理委員会事務局】(令和2年6月26日回答)